

# 憲法しんぶん速報版

第 148 号

2006 年 8 月 29 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

## 自民党総裁選で改憲論議エスカレート

### 解釈変更で集団的自衛権容認も

自民党の総裁選が過熱していくなかで、最有力候補とみなされている安倍晋三官房長官は 8 月 22 日、自民党の北関東・南関東ブロック大会で、「新しい憲法を制定すべく、政治スケジュールにのせるべくリーダーシップを発揮していくときがやってきた」と自分の政権で改憲を実現していく意欲を明らかにしました。

#### “タカ派”が主流に躍り出て

安倍幹事長はさらに 25 日の講演で、「一緒に活動する外国の軍隊に対して攻撃がなされたら、その状況を黙って見ていなければいけないのか」、「今後こうした活動をすすめるうえで、真剣に考えないといけない」と、集団的自衛権行使の容認に向けて検討を開始すべきことを強調しました。

総裁選に名乗りをあげている麻生太郎外相も、27 日放映の NHK 番組で、「憲法は、必ず改正すべきと思う」と述べるとともに、「その前に集団的自衛権等々解決しておいたほうがよりよい問題がある」と語りました。つまり、「(政府は集団的自衛権について)あるのに使えないという解釈をしているが、それはあるわけだから、行使できるよ

うに解釈を変えた方がより現実的だ」というのです。

もう 1 人の候補者である谷垣禎一財務相も、集団的自衛権を「認めていく必要がある」という点では一致していますが、「長い間の政府答弁の蓄積がある。憲法そのものをどうするかという中で進めていくのが基本的な態度だ」と改憲の中で解決することを主張しています(8 月 1 日、記者会見)。

ある政治家は、「小泉内閣の 5 年の持つ意味は、存在はしたが極めて少数派だったタカ派の主張を、政治の主流、ジャーナリズムの主流に押し上げたことだ」と語ったといいます(吉岡吉典『月刊憲法運動』8 月号)。自民党から異論らしきものもなく、一般マスコミの批判もないことは、そのことを裏付けているといわなければなりません。

## 秋の闘いに向けて始動

中央憲法会議は8月28日、担当常任幹事会を開き、秋のたたかいに向けての方針を論議しました。

### 《臨時国会冒頭に院内集会めざす》

臨時国会には改憲手続法案、教育基本法改悪案、防衛庁設置法等改悪案、共謀罪新設案などの重要法案が継続審議になっています。

東京では2001年いらい広範な勢力が共同して実行委員会をつくり、「5・3憲法集会」を成功させていますが、一昨年いらい、5月3日の憲法集会にとどめず、一致する課題での共同を拡大することがめざされています。そのため重要課題が山積する臨時国会にむけては開会日の9月22日に院内集会を開き共同の戦いをすすめていく方向で話し合いが開始されています。

### 《憲法公布60周年でシンポジウム》

11月3日、日本国憲法は公布60周年を迎えます。自民党総裁選の結果を受けて憲法改悪の動きがますます強まると見られる中で、新たなたたかいに向けて決意を固めあう日とすることが求められています。

中央憲法会議はそのため「憲法公布60周年記念シンポジウム」を下記のように開催することとしました。

◇日時 11月1日 午後6時～9時

◇会場 全国教育文化会館ホール

※詳細はおって発表。

### 秋のたたかいへスタート集会

【大阪】 大阪憲法会議・共同センターは8月24日、第12回地域団体代

## 中山委員長が「九条の会」紹介

衆院憲法調査特別委員会が7月16日から海外派遣(欧州各国憲法及び国民投票制度調査団)をおこないました。ポーランドを訪れたときのことです。ポーランドの国民投票制度について説明を受けたのち、話は日本の軍国主義化のことや日本国憲法九条のことにおよびました。その時、中山太郎・憲法調査特別委員長が、「日本には大江健三郎さんらがよびかけた『九条の会』が全国にできている」と紹介したのです。ポーランド人の通訳が、中山氏に「それは九条を守る会ですか、それとも九条改正を求める会ですか？」と質問したため、参加した与野党議員の爆笑となりました。「九条の会」の広がりや中山会長の悩みのたねになってきているようです(8月11日付『赤旗』憲法欧州調査に参加して——笠井衆院議員に聞く・中より)

表者会議を「秋のたたかいのスタート集会」と位置づけて開き、40団体、19地域から120人が参加しました。

会議ではまず日本共産党憲法改悪反対闘争本部事務局長の浦田宣昭氏が「憲法改悪をめぐる情勢の特徴とたたかいの方向」について報告。つづいて西淀川や岸和田の地域共同センターの代表、新婦人や民青などの団体代表らが共同センターの独自の役割を発揮し宣伝・書名活動などに創意をこらしていることを報告しました。

これまで大阪では3000回の憲法学習会を開きのべ8万人が参加していますが、このことを力に11月末までに府民過半数署名をめざしています。